

新型コロナウイルス感染症に関する市民の皆様等へのお願い

新型コロナウイルスの感染状況に関して、4月3日、新潟県知事は、県内での感染拡大を回避するため、東京方面、大阪方面等感染が拡大している地域への不要不急の往来を控えること、また、転勤等により該当地域から新潟県に転入される方に対して不要不急の外出を控えることなどのメッセージを発しました。

このことを踏まえ、三条市が東京都などのように感染源の分からない感染者が急増するような状況とならないためにも、「新型コロナウイルスを三条市内に持ち込まない、持ち込ませない」という強い覚悟の下、今こそ最大限の水際対策を実施する必要があります。

○ 市民の皆様へのお願い

- ・当面、緊急事態宣言の発令が予定されている地域※1へは日帰りでも行かないでください。
- ・当面、該当地域から家族、知人等を来訪させないでください。
- ・やむにやまれぬ事情※2で該当地域へ行って帰って来る又は該当地域から呼び寄せた場合には、2週間の自宅待機をしてください。

三条市は大都市とは違い、住民同士、顔と顔の分かる関係が色濃く残っています。そうであるからこそ、万が一、あなたの行動によって感染が拡大した場合には、そのような関係性をも壊しかねない事態となります。季節柄、大学入学等で東京暮らしを始めたお子さんに会いに行きたい、安全な地域に呼び戻したいなどといったお気持ちは十分に理解できますが、私たちの暮らしを守るため、御理解、御協力をお願いします。

他方、里帰り出産や冠婚葬祭など、やむにやまれぬ事情で三条市に帰らざるを得ない場合は、2週間の自宅待機をお願いしておりますが、周辺の皆様におかれましても、そうした事情をくんでいただき、自宅待機の2週間経過後は温かい目で迎えてくださるようお願いいたします。

引き続き、「密閉空間であり換気が悪い」、「手の届く距離に多くの人がいる」、「近距離で会話や発声がある」の3つの条件が同時に重なる場を避けていただく、こまめな手洗い、うがい、咳エチケットを徹底するなど、個人でできる感染予防対策もお願いします。

○ 緊急事態宣言の発令が予定されている地域※1から三条市への来訪を予定している皆様へのお願い

- ・当面、三条市への来訪はお控えください。
- ・やむにやまれぬ事情※2により当市へ来訪した場合には、2週間の自宅待機をしてください。

緊急事態宣言がされるような状況となり、安心な地域へ移動したいとお気持ちは十分に理解できますが、三条市を守るため、御理解、御協力をお願いします。

また、私たち三条市はものづくりのまちであり、多くの方々との仕事上の関係で成り立っていることに常日頃感謝しておりますが、現在の事態を勘案し、出張による来訪もお控えください。

感染拡大させないというお一人お一人の行動が、皆様や御家族、地域を守ることにつながります。御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いします。

令和2年4月6日

三条市長 國定 勇人

※1 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県

※2 就職、転勤、進学、出張帰り、里帰り出産、冠婚葬祭など